

支払漏れ等が判明し、追加でお支払した保険金等の件数・金額(平成 25 年度)

弊社では平成 25 年度に保険金等の支払を行った事案に関し、支払漏れ等(支払漏れ^(※1)・請求案内漏れ^(※2))等が判明し、平成 25 年度に追加的な支払を行った事案は、以下の通りです。

- (※1) 支払漏れ : 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、支払対象と判断することが可能であった事案
- (※2) 請求案内漏れ : 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにも関わらず、通常の検証作業(原則として当初の支払から一ヶ月以内)で把握されず個別の請求案内が行われなかった事案

| | 平成 25 年度 合計 | 当社が自ら支払漏れ等を 把握し、追加的に支払った もの (内部発見) | お客様等からの申出・照会に より、支払漏れ等が判明し、 追加的に支払ったもの (外部発見) |
|------------|----------------|---|--|
| 件数〔単位：件〕 | 11 | 10 | 1 |
| 金額〔単位：百万円〕 | 3.6 | 3.6 | 0 |

〔上記のほか、平成 25 年度には、平成 24 年度以前に保険金等の支払を行った事案に係る追加的な支払を、13 件・1 百万円実施しています。〕

以上